

令和3年度 北本市地域包括支援センター東センター 事業計画

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
総合相談支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施	①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握する。 ②通年 ③2000件（昨年度実績ベース）＊コロナ感染拡大予防のため訪問自粛期間の電話把握数も含む
		②総合相談の実施	①高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。また相談の場としての周知活動（包括だより年4回発行） ②通年 ③2700件（昨年度実績ベース）
		③地域のネットワークの構築	①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②民児協・総会・敬老会への必要時の出席。 ③支部社協総会への参加
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。 ②通年 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ
		②高齢者虐待への対応	①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②随時 ③1件（昨年度実績ベース）
		③消費者被害防止の支援	①消費者被害を未然に防ぐため、サロンや個別訪問時等に周知啓発等を行う。 ②通年
		④成年後見制度の利用支援	①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②通年 ③5件（昨年度実績ベース）

包括的・継続的 ケアマネジメン ト支援業務	地域において多職種相互の連携・共同 の体制づくりや介護支 援専門員の支援を行う。	①関係機関との連携体 制の構築を支援する。	①多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②地域密着運営推進会議（あおぞら年6回、さくら苑年2回）への参加
		②介護支援専門員への 個別支援を行う。	①担当圏域内の居宅介護支援事業所を対象とした、勉強会等を開催すると共に個別事例の支援相談を 行う。 ②新型コロナの状況により時期検討。 ③年1回程度開催
		③地域の介護支援専門 員のネットワークの構 築を支援する。	①介護支援専門員連絡部会等に積極的に参加し、介護支援専門員との情報交換等に努める。 ②随時 ③年1回程度
在宅医療・介護 連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者 が、住み慣れた地域で暮らし続けるこ とができるよう、在宅医療と介護サー ビスを一体的に提供するため関係機関 等との連携を推進する。	①協議会への出席	①北本市在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席する。 ②開催時 ③年3～4回程度
		②研修会への参加	①医療介護関係者研修へ参加する。 ②開催時 ③年3～4回程度
		③その他の事業の推進	①市民向けのシンポジウム等の支援等 ②随時

生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進のため、生活支援コーディネーター及び協議体と連携する。	①協議体への出席	①第1層協議体、第2層協議体会議への出席 ②随時
		②定例会への参加	①定例会への参加 ②年4回開催
		③その他の事業の推進	①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②随時
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応を図るための認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	①認知症初期集中支援事業の推進	①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ②必要時 ③必要に応じて、随時チーム員会議への出席やチーム員と同行訪問する（昨年度同行訪問実績2回）
		②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年 ③模擬声かけ訓練、認知症サポーターフォローアップ研修
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。 市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①地域ケア個別会議の運営	①自立支援型地域ケア会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ②4センター合同により月1回開催（計12回開催）＊コロナ感染状況により開催検討あり。 ③12回
		②地域ケア推進会議への出席	①自立支援型地域ケア会議を通じて明らかになった地域課題の解決案を検討する会議に出席する。 ②年1回 ③年1回の会議に出席

第1号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う。	事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③1627件（昨年度実績ベース）
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要な支援を行う。 市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。 地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジカフェの運営	①介護者の集い、オレンジカフェを通じ、家族介護支援を実施すると共に認知症の人の居場所作りを行う。 ②通年 ③介護家族教室（勉強会）年1回実施。介護者の集い、オレンジカフェは5月から毎月第4火曜日（年11回開催）
		②認知症サポーター養成事業の推進	①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②市主催2回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催。
		③北本市高齢者福祉サービス事業の利用促進	①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年 ③アセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定
		④地域介護予防活動支援	①地域で取り組まれているサロンやとまちゃん体操等に参加。介護予防講座等の必要な支援を行う。 ②通年 ③地域サロン、公民館サロン、老人会等に参加。

令和3年度 北本市地域包括支援センター西センター 事業計画

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
総合相談支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施	①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握する。 ②通年 ③1300件
		②総合相談の実施	①高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。 ②通年 ③4500件
		③地域のネットワークの構築	①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②民児協・総会（5月）、挨拶 ③民児協総会1回、定例会出席 数回
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。 ②通年 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ
		②高齢者虐待への対応	①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②随時 ③10件
		③消費者被害防止の支援	①消費者被害を未然に防ぐため、サロンや個別訪問時等に周知啓発等を行う。 ②通年 ③サロン、訪問時パンフレット配布
		④成年後見制度の利用支援	①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②通年 ③5件

包括的・継続的 ケアマネジメン ト支援業務	地域において多職種相互の連携・共同 の体制づくりや介護支 援専門員の支援を行う。	①関係機関との連携体 制の構築を支援する。	①多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②地域密着型運営推進会議に2か月に1回出席 ③年に6回程度開催
		②介護支援専門員への 個別支援を行う。	①担当圏域内の居宅介護支援事業所を対象とした、勉強会等を開催する。 ②9月頃を予定 ③年2回程度開催
		③地域の介護支援専門 員のネットワークの構 築を支援する。	①介護支援専門員の会等に積極的に参加し、介護支援専門員との情報交換等に努める。 ②ケアマネサロンを開催 ③年3～4回程度開催
在宅医療・介護 連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者 が、住み慣れた地域で暮らし続けるこ とができるよう、在宅医療と介護サー ビスを一体的に提供するため関係機関 等との連携を推進する。	①協議会への出席	①北本市在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席する。 ②協議会で予定の調整を行う ③年3～4回程度出席
		②研修会への参加	①医療介護関係者研修へ参加する。 ②令和3年月開催月未定、研修案内を確認し出席する ③年3～4回参加
		③その他の事業の推進	①市民向けのシンポジウム等の支援等 ②随時

生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進のため、生活支援コーディネーター及び協議体と連携する。	①協議体への出席	①第1層協議体、第2層協議体のへ出席 ②随時
		②定例会への参加	①定例会への参加 ②今年度開催予定日未定
		③その他の事業の推進	①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②随時
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応を図るための認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	①認知症初期集中支援事業の推進	①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ②チーム員会議年12回、訪問12回を予定 ③必要に応じて、随時チーム員会議への出席やチーム員と同行訪問する。
		②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年 ③模擬声かけ訓練、認知症サポーターフォローアップ研修
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。 市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①地域ケア個別会議の運営	①地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ②4センター合同により開催（計12回開催） ③12回出席
		②地域ケア推進会議への出席	①地域ケア個別会議を通じて明らかになった地域課題の解決案を検討する会議に出席する。 ②年1回 ③年1回の会議に出席

第1号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う。	事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③1か月130件程度
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要な支援を行う。 市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。 地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジサロンの運営	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い、家族介護教室を7月に開催、オレンジカフェ開催に参加(10回)
		②認知症サポーター養成事業の推進	①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②市主催2回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催 ③要請に応じて開催
		③北本市高齢者福祉サービス事業の利用促進	①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年 ③アセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定
		④地域介護予防活動支援	①地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ②通年 ③地域サロン、公民館サロン、高齢者学級等に参加。

令和3年度 北本市地域包括支援センターきたもと寿苑 事業計画

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
総合相談支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施	①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握する。実態把握を行うことで地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期に対応するように取り組む。 ②通年 ③2000件（昨年度実績ベース）
		②総合相談の実施	①高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。また継続してフォローしていく。 ②通年 ③3800件（昨年度実績ベース）
		③地域のネットワークの構築	①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②民児協・合同定例会（4月） ③民児協合同定例会 年1回
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。チラシの配布等啓発活動を行う。 ②通年 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ
		②高齢者虐待への対応	①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②随時 ③7件（昨年度実績ベース）
		③消費者被害防止の支援	①消費者被害を未然に防ぐため、サロンや個別訪問時等に周知啓発等を行う。 ②通年 ③随時
		④成年後見制度の利用支援	①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②通年 ③随時（昨年度実績ベース）

包括的・継続的 ケアマネジメン ト支援業務	地域において多職種相互の連携・共同 の体制づくりや介護支 援専門員の支援を行う。	①関係機関との連携体 制の構築を支援する。	①多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②通年 ③認知症対応型共同生活介護運営推進会議 年6回2か所・小規模多機能型居宅介護運営推進会議 年6 回、地域密着型通所介護運営推進会議 年2回
		②介護支援専門員への 個別支援を行う。	①担当圏域内の居宅介護支援事業所を対象とした、情報共有や勉強会等を開催する。 ②随時 ③年2回程度開催
		③地域の介護支援専門 員のネットワークの構 築を支援する。	①介護支援専門員の会等に積極的に参加し、介護支援専門員との情報交換等に努める。 ②随時 ③年6回程度開催
在宅医療・介護 連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者 が、住み慣れた地域で暮らし続けるこ とができるよう、在宅医療と介護サー ビスを一体的に提供するため関係機関 等との連携を推進する。	①協議会への出席	①北本市在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席する。 ②令和2年協議会と開催月の調整を行う ③年3～4回程度出席
		②研修会への参加	①在宅生活を継続するために多様なサービス提供を支援するために医療介護関係者研修へ参加する。 ②開催時に参加 ③年3～4回参加
		③その他の事業の推進	①市民向けのシンポジウム等の支援等 ②随時

生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進のため、生活支援コーディネーター及び協議体と連携する。	①協議体への出席	①第1層協議体、第2層協議体のへ出席 ②随時
		②定例会への参加	①生活支援体制整備・第1層協議体・第2層協議体定例会への参加 ②生活支援体制整備定例会 年4回・第1・2協議体定例会 随時参加
		③その他の事業の推進	①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②随時
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応を図るための認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	①認知症初期集中支援事業の推進	①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ②要請時 ③必要に応じて、随時チーム員会議への出席やチーム員と同行訪問する。
		②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年 ③模擬声かけ訓練、認知症サポーターフォローアップ研修 年1回程度、認知症地域支援推進員会 年1回・認知症医療連携協議会 年2回
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。 市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①地域ケア個別会議の運営	①自立型地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ②4センター合同により開催（計12回開催） ③12回
		②地域ケア推進会議への出席	①地域ケア個別会議を通じて明らかになった地域課題の解決案を検討する会議に出席する。 ②年1回 ③年1回の会議に出席

第1号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う。	事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③1689件うち委託 93件（昨年度実績ベース）
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要な支援を行う。 市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。 地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジサロンの運営	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い(家族介護教室) 年1回 オレンジカフェ年11回（毎月第4火曜日）
		②認知症サポーター養成事業の推進	①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②市主催2回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催 ③要請時開催 状況により、小学生には認知症普及啓発漫画の配布
		③北本市高齢者福祉サービス事業の利用促進	①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年 ③新規、継続のアセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定
		④地域介護予防活動支援	①地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ②通年 ③地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。
		⑤実習受け入れ対応	①看護師等の実習の受け入れ、学生の教育・育成を行います。 ②4包括で担当 ③要請時受け入れ予定

令和3年度 北本市地域包括支援センター北本社協 事業計画

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
総合相談支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施	①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々の困りごとや地域課題を把握する。 ②通年 ③1,900件（昨年度実績ベース）
		②総合相談の実施	①高齢者の総合相談窓口として様々な相談を受け付け、必要な支援につなげるとともに、包括だよりの発行などを通じ、周知に努める。 ②③総合相談 通年 2,300件（昨年度実績ベース） 包括だよりの発行 年4回
		③地域のネットワークの構築	①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②③民児協総会への出席 年1回 民児協地区定例会等への出席 随時 自治会・老人会等への参加 随時 支部社協の会議への出席 随時
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。 ②通年 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ
		②高齢者虐待への対応	①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②随時 ③随時（昨年度7件）
		③消費者被害防止の支援	①消費者被害を未然に防ぐため、サロンや個別訪問時等に周知啓発等を行う。 ②通年 ③随時
		④成年後見制度の利用支援	①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②通年 ③随時（昨年度7件）

包括的・継続的 ケアマネジメン ト支援業務	地域において多職種相互の連携・共同 の体制づくりや介護支 援専門員の支援を行う。	①関係機関との連携体 制の構築を支援する。	①地域密着型サービス運営推進会議への参加等、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設ける こと等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②通年 ③小規模多機能型居宅介護運営推進会議 年6回 地域密着型通所介護事業所運営推進会議 年2回
		②介護支援専門員への 個別支援を行う。	①居宅介護支援事業所を対象とした勉強会等を開催するとともに、困難事例への個別支援、相談、助 言、同行訪問を行う。 ②随時 ③勉強会 年1回
		③地域の介護支援専門 員のネットワークの構 築を支援する。	①介護支援専門員連絡部会等に参加し、介護支援専門員との情報交換等に努める。 ②随時 ③随時
在宅医療・介護 連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者 が、住み慣れた地域で暮らし続けるこ とができるよう、在宅医療と介護サー ビスを一体的に提供するため関係機関 等との連携を推進する。	①協議会への出席	①北本市在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席する。 ②協議会との調整 ③年3～4回程度
		②研修会への参加	①医療介護関係者研修へ参加する。 ②開催時参加 ③年3～4回
		③その他の事業の推進	①市民向けのシンポジウム等の支援等 ②随時

生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進のため、生活支援コーディネーター及び協議体と連携する。	①協議体への出席	①第1層協議体、第2層協議体のへ出席 ②随時
		②定例会への参加	①定例会への参加 ②開催時
		③その他の事業の推進	①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②随時
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応を図るための認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	①認知症初期集中支援事業の推進	①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ②要請時 ③必要に応じて、随時チーム員会議への出席やチーム員と同行訪問する。
		②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年 ③認知症サポーターフォローアップ研修
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。 市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①地域ケア個別会議の運営	①地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ②月1回 ③12回
		②地域ケア推進会議への出席	①地域ケア個別会議を通じて明らかになった地域課題の解決案を検討する会議に出席する。 ②年1回 ③年1回の会議に出席

第1号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う。	事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③1,200件（昨年度実績ベース）
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要な支援を行う。 市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。 地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジカフェの運営	①介護に対する悩みや相談、介護者同士の交流の場、また認知症の人の居場所としての集まりの場を設けるとともに、介護技術等の勉強会を開催し、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い 年1回（介護者教室等） オレンジカフェ 年10回
		②認知症サポーター養成事業の推進	①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②市主催1回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催 ③要請時
		③北本市高齢者福祉サービス事業の利用促進	①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年 ③アセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定
		④地域介護予防活動支援	①地域で取り組まれているサロンやとまちゃん体操等に参加し、介護予防の普及啓発など必要な支援を行う。 ②通年 ③地域サロン、公民館サロン、高齢者学級、とまちゃん体操等に参加。